



秋季火災予防運動の実施について

- 1 趣 旨 火災予防思想の一層の普及を図るため火災予防運動を実施します。
- 2 日 時 平成28年11月9日（水）～平成28年11月15日（火）
- 3 場 所 坂出市消防本部管内
- 4 概 要 119番の日の11月9日から1週間、秋季火災予防運動を実施します。この運動は、火災の発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防に対する市民の意識の向上を図るため、各種行事を実施するものです。

【担当課】

坂出市消防本部 予防課

担当者 課長 好井 昌二

TEL 0877-46-0983（内線 570）

FAX 0877-46-4491

